



伊勢原市役所で働きませんか。

伊勢原市役所概要



名 称	伊勢原市役所
創 業	昭和46年(県下15番目の市として誕生)
本 庁 舎	神奈川県伊勢原市田中348番地
市 内 拠 点	市民活動サポートセンター、環境美化センター、 アクアクリーンセンター、消防署(本署・南・西)、 各公民館、図書館・子ども科学館 など
予 算 額	575億5900万円(総額) ※令和3年度当初 (うち一般会計328億8800万円)
職 員 数	657人(正規のみ) ※令和3年4月1日現在 平均年齢:41歳6月

伊勢原市概要



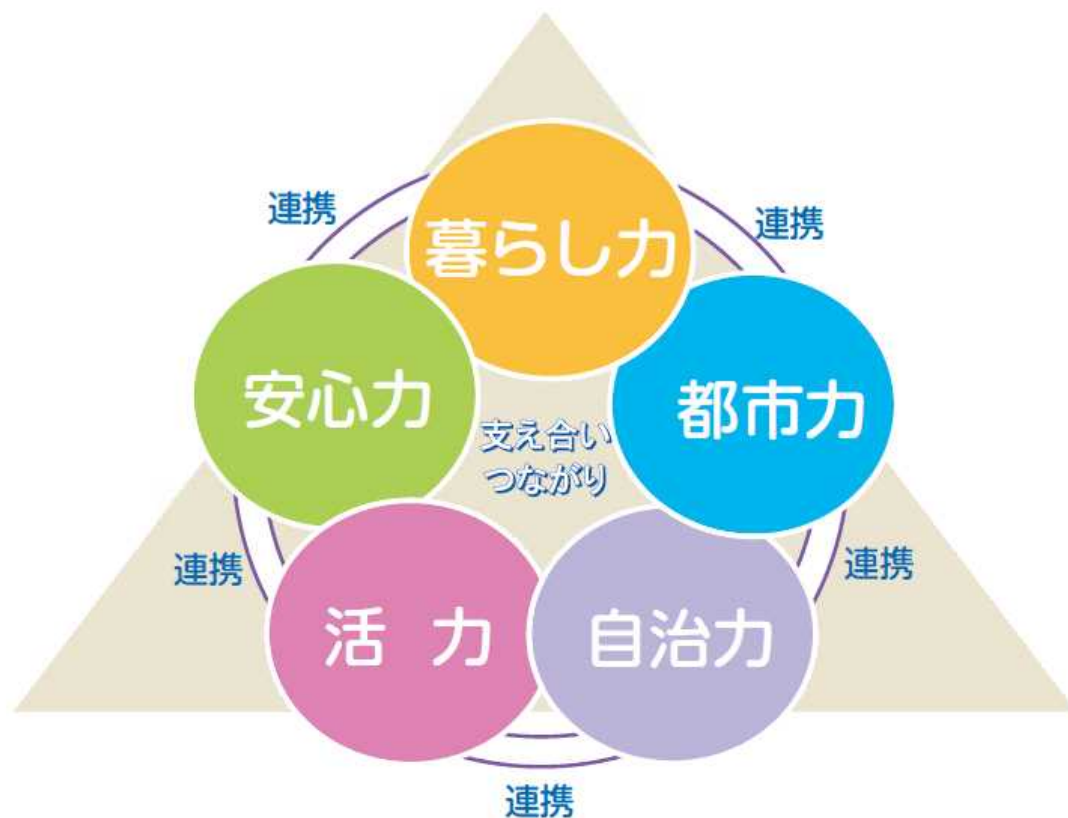
面積: 55.56km²
人口: 10万1千21人
(令和4年2月1日現在推計人口)
人口密度: 1,818.23人/km²
世帯数: 45,502世帯
1世帯当たり人員: 2.22人

伊勢原市のまちづくり



将来都市像

豊かな自然に包まれ みんなの力が次代を拓く
しあわせ創造都市 いせはら



暮らし力、安心力、活力、都市力、自治力の5つの力を「未来へ届ける力」として位置づけ、将来都市像の実現に向け、相互に連携しながら、様々なまちづくりを展開します。

伊勢原市のまちづくり（暮らし力の主な成果）



■健康づくり

- **健康バス測定会の開始(H28～)**
 - ・ 東海大学と連携し、健康測定機器を持って自治会集会所等で住民の健康測定と相談を実施
- **未病センターの設置(H30～)**
 - ・ 自身で健康状態をチェックし、保健師等からアドバイスを受けられるコーナーを市役所分室に常設



■地域医療体制

- **伊勢原協同病院の移転新築(H26開設)への支援**
- **救急医療機関・休日夜間急患診療所への財政支援**



■子育て支援

- **幼児教育・保育の提供体制の拡充**
 - ・ 幼稚園の認定こども園への移行
 - ・ 保育関連施設整備への補助

伊勢原市のまちづくり(安心力の主な成果)



■ 防災対策

- 災害時協力協定の締結(県外自治体、企業等)
- 公園の防災機能の強化
- 広域避難場所等のマンホールトイレの整備
- 中央備蓄倉庫の整備(R2)
 - ・ 避難所資機材の充実強化のため、新東名の高架下(下糟屋)に大型倉庫を整備



■ 防犯対策

- 防犯灯の一斉LED化(H28)
- 防犯カメラの設置

伊勢原市のまちづくり(活力の主な成果)

いせはら

■ 観光振興

- 平成大山講プロジェクト(H25.2認定)の推進
- 日本遺産を生かした取組
- 国家プロジェクト「日本博」への参画(R元~R3)

■ 農業

- 農畜産物のブランド化

■ 商工業

- ロボットの実証実験(H29~)

■ 魅力の発信

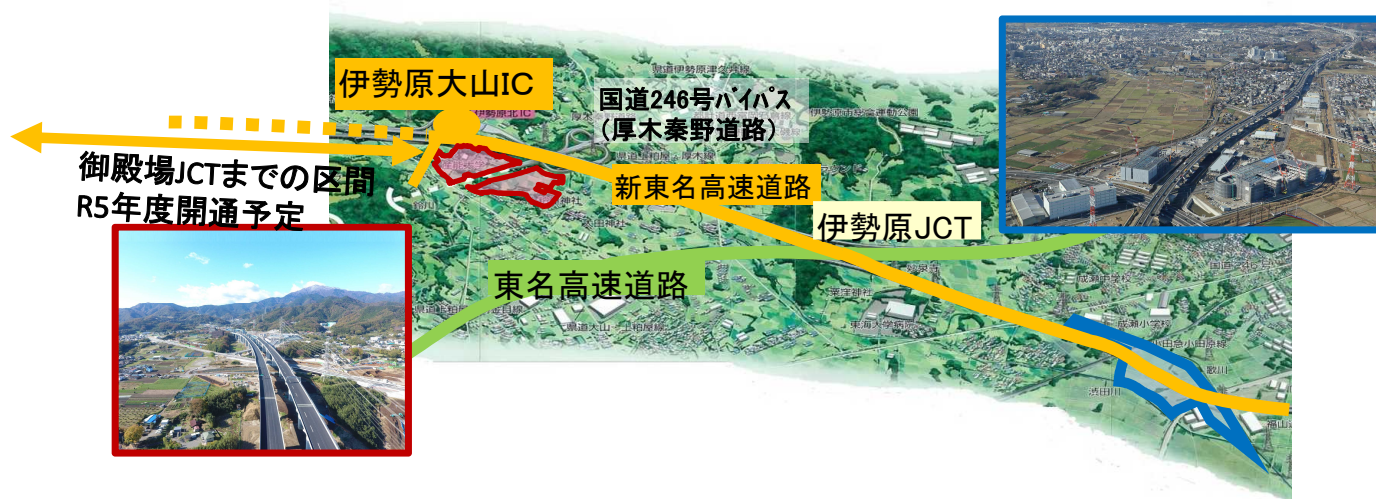
- マスコミへの積極的な情報提供
- フィルムコミッションの設立支援・協力(H28~)



伊勢原市のまちづくり(活力【都市整備】の主な成果)

■産業基盤

- 東部第二土地区画整理事業への支援(H26~)
- 伊勢原大山インター土地区画整理事業への支援(R2~)



■駅前整備

- 伊勢原駅北口周辺地区の整備
- 再開発の事業化に向けた取組の推進(H30~)



伊勢原市のまちづくり（都市力の主な成果）

いせはら

■公園

- 総合運動公園のリニューアルオープン(R2～)
- 公園の長寿命化対策

■都市基盤

- 新東名、246号バイパス、県道603号等の整備促進
- 都市計画道路田中笠窪線の整備

■低炭素・循環型社会の推進

- ごみの減量化・再資源化を推進
 - ・せん定枝の資源化(H29)、刈草等(R元)、木質系粗大ごみの資源化(R2)

■景観づくり

- 景観重点地区の指定(大山・子易地内) (R2)



伊勢原市のまちづくり（自治力の主な成果）

いせはら

■ 市民協働の推進

- 市民活動サポートセンターの運営
- 市民協働事業の推進
 - ・ いせはら芸術花火大会
 - ・ 太田道灌をNHK大河ドラマに！放映を実現する運動



■ 身近な市役所づくり

- 行政サービスの充実
 - ・ 証明書のコンビニ交付(H29～)
 - ・ 窓口のワンストップ化・事務委託(H26～)



■ 様々な主体との連携

- 大学や民間企業との包括協定

■ 財政健全化

- 市税徴収率の向上(キャッシュレス決済、コールセンターの導入等)

配属と人事異動



1 配属

- ・新規採用職員は、本庁舎又は出先機関に配属
- ・技術系職員、原則、関連性の高い所属に配属されることが多い

2 人事異動

- ・概ね3年から5年のサイクルで異動
- ・入庁から概ね10年までの若手職員は、多様な業務経験を通じた人材開発を図るため、様々な分野に配置換え

◆職員意向調査(年に一度、全職員を対象に実施)

配属を希望する所属、業務、その他考慮してほしい事情(子育て、介護等)等を伝えることができます。

1 基本的な考え方

人口減少、少子高齢社会への対応、新しい自治の確立への対応など、多くの課題を抱えている状況下において、「物的資源」や「資金的資源」の大量投入が困難な中、持続的な行政運営を行うために最も重要となるのが「人材資源」だと考えています。

2 求める職員像

- 伊勢原の魅力を十分に引き出すことができる職員
- 市民と協働してまちづくりを行うことができる職員
- 行財政改革に積極的に取り組むことができる職員
- 高い倫理感と責任感を持ち、公平公正で誠実な職員
- 柔軟な発想を持って困難な課題や新たな課題にも果敢にチャレンジすることができる職員

職員研修



1 一般研修(内部研修)

名称	概要	研修の例
階層別研修	市職員として必要な知識や技術を習得するため、階層ごとに講座を設定して、段階に応じた研修を行っています。	① 新採用職員 採用時研修 ② 採用後1次・2次・3次研修 (入庁後1・3・5年経過時) ③ 主任者研修 ④ 監督者研修 ⑤ 管理者研修 など
課題別・職能別研修	階層別研修では対応できない、より専門的な知識や技能を習得するため、その時々々の社会環境変化等に即した研修を行っています。	① 市民サービス向上研修 (ビジネスマナー等) ② 情報セキュリティ研修 ③ メンタルヘルスセミナー ④ タイムマネジメント研修 など
意識啓発特別研修	職員の意識啓発とともに、意欲を高揚させることを目的として、工夫を凝らした多角的な研修を行っています。	① 政策研究研修 ② キャリアデザイン研修 ③ 先進地視察研修 など

職員研修



2 派遣研修(外部研修)

派遣先	概要
総務省自治大学校派遣	市職員として必要な行政管理能力及び政策形成能力を幅広く修得するため、地方公務員に対する我が国唯一の中央研修機関である自治大学校(東京都)へ職員を派遣しています。
市町村職員中央研修所 (市町村アカデミー)	各分野において必要な専門知識を習得し、職員の資質向上及び事務処理能力の強化を図るため、公益財団法人 全国市町村研修財団 市町村職員中央研修所(千葉県)へ職員を派遣しています。
神奈川県市町村振興協会	本格的な地方分権時代に求められる人材の育成をめざし、法制執務、政策法務、財務事務等の専門的な実務能力の強化を図るため、公益財団法人 神奈川県市町村振興協会 市町村研修センターへ職員を派遣しています。
その他研修機関への派遣研修	職員の資質及び能力の向上を図るため、各種専門分野における研修機関へ職員を派遣しています。 【派遣先の例】 ○全国建設研修センター ○都市整備技術センター ○日本経営協会 ○日本下水道事業団 ○全国市町村国際文化研修所

3 その他の研修

項目	概要
自己研修	各種研修期間で実施する講座の情報提供や研修教材の貸出など、自主的な研究への支援を行っています。
通信教育講座	語学やOA、各種資格、実務、教養などに関する通信教育を受講した職員に受講料の半分の助成をしています。
自主研究グループ活動	市の施策、業務改善などを目的に結成した自主研究グループに対し、1年度当たり30,000円を限度として助成しています。

4 新採用職員の研修

新採用職員に対して、社会人・公務員としての自覚を促し、基礎的知識を身に付けるとともに、伊勢原市職員として職務遂行上の必要な知識・技能を修得し、職務への理解を深めるため、1年かけて研修を実施しています。

入庁

【4月】新採用職員研修Ⅰ

- ・公務員倫理
- ・人事評価
- ・情報セキュリティ
- ・グループウェア
- ・文書事務
- ・ビジネスマナー など

【6月～8月】新採用職員体験研修

- ・防災対策
- ・環境美化
- ・清掃作業
- ・福祉施設
- ・救命救急 など

【10月】新採用職員研修Ⅱ

- ・半年経過のフォローアップ

【10月～11月】新採用職員実務研修

- ・文書事務
- ・会計事務
- ・財務事務
- ・契約事務
- ・公用車の使用 など

【10月～】各課題別研修

- ・希望する課題別研修への参加

【10月～】各派遣研修

- ・希望する派遣研修への参加

【10月～】職場研修

- ・職場でのフォローアップ

給与の額や各種手当



給与の例（大学新卒程度：初任給、各種手当）

給料	地域手当	住居手当	通勤手当	計
186,700円	18,670円	29,500円	3,000円	237,870円

※職務経験等がある場合は、個々の職務内容によって所定の割合で加算されます。

住居手当、通勤手当等は、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

例は、賃貸住居に居住、通勤2km以上で自家用車を使用した場合です。

期末勤勉手当の支給割合（6月期、12月期）

令和3年度以降	6月期	12月期	年間
期末手当	1. 20月	1. 20月	2. 40月
勤勉手当	0. 95月	0. 95月	1. 90月
合 計	2. 15月	2. 15月	4. 30月

子育てに関する支援



伊勢原市では、職員が仕事と家庭を両立できるよう、職場環境の整備に努めています。

支援制度	内容
産前産後休暇	産前8週間から産後8週間まで、休暇を取得できます。
育児休業	子が3歳になるまでの間、休業できます。
育児短時間勤務	子が小学校に入学するまでの間、勤務時間を短縮できます。
部分休業	子が小学校に入学するまでの間、勤務時間の始め又は終わりにおいて、2時間まで休業できます。
妻の出産休暇	職員の妻が出産する場合において、3日間休暇を取得できます。
男性職員の育児参加	産前8週間から産後8週間まで、5日間休暇を取得できます。
子の看護休暇	子が中学校に入学するまでの間、その子の看護のために年5日間休暇を取得できます。
出生サポート休暇	職員が不妊治療における通院等が必要な場合において、年度内に10日間の休暇を取得できます。

お問い合わせ



【お問い合わせ】

総務部 職員課人事・研修係

TEL : 0463-94-4873

電子メール : syokuin@isehara-city.jp

H P : <https://www.city.isehara.kanagawa.jp/>

伊勢原市 職員採用

検索



ポチッ！！